

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体においては、生産年齢人口の減少や少子高齢化のさらなる進展に伴い、子育て、医療、介護などの従来の社会保障制度の整備のみならず、地域活性化、脱炭素化及びDX化といった新たな行政サービスに対する需要が高まっている。さらに、自然災害が激甚化・頻発化している近年においては、社会インフラの強靱化や地域医療体制の構築といったさらなる課題への対応も求められている。

このように増大する行政需要に対応するためには、現行の地方一般財源水準の確保にとどまらず、人件費を含めたより積極的な財源確保が求められる。

よって、国におかれては、令和7年度の政府予算及び地方財政の検討に当たり、次の事項を確実に実現されるよう強く要望する。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、防災減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築などの増大する行政需要を的確に把握するとともに、子育て、地域医療、介護及び生活困窮者の自立支援といった社会保障ニーズへの対応に必要な人材を確保するための財政措置を講ずること。
- 2 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、所得税の地方税への税源移譲など、抜本的な改善を行うこと。
- 3 会計年度任用職員については、勤勉手当の支給を含め、雇用の安定と処遇の改善が図れるよう十分な財源措置を行うこと。
- 4 地域公共交通の維持が容易でなくなっている現状を踏まえ、専任担当者の積極的な確保などを含めた財源措置を行うこと。また、地域公共交通の維持拡充を主眼とし、一層の施策充実を図ること。
- 5 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に則した対策を講ずること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

宛て

横浜市会議長

鈴木太郎